

平成30年度第2回長浜市地域経営改革会議 会議要点録

- 1 日 時 平成30年11月1日(木) 10:00～12:00
- 2 場 所 長浜市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 ○委員 計7名
新川委員長、石井副委員長、遠藤委員、加毛委員、川村委員、高崎委員、山崎委員
○事務局
古田総合政策部長、米田総合政策部次長
行政経営改革課：西川課長、河瀬課長代理、江畑主査、藤田事務員
人事課、財政課、商工振興課、長浜駅周辺まちなか活性化室
- 4 欠席者 板山委員、山本委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 開 会
・総合政策部長挨拶
・定足数の確認
- 7 議 事
(1) 第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン 平成29年度評価(確定)について
(2) 第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン 平成30年度中間進捗状況について
・資料1、2に基づき事務局より説明。
【質疑・意見など】
(副委員長)
○【資料2】取組No. 2について、行政サービス窓口体制への調整が続いていると思うが、庁内の体制整備はどこまで進んでいるのか、また住民のさまざまな意見についての確認はできているのか。
→住民周知に向けて、支所見直しに伴う課題、現状分析等、内部検討段階であり、まだ周知できていない。現体制の支所は、すでに平成27年度に窓口の特化した時点でかなり集約している。基本的には支所は窓口業務の対応であり、取継ぎや相談等の業務に集約している。地域住民の関心事である防災については、拠点を置いて全庁体制で取り組んでいる。今後、長浜市の課題である公共施設をどうするか、財政の見通しをどうするか、長浜市の職員定数をどうするか等、総合的なことを含めて支所機能の見直しを行うとともに、長浜市全体で考えた際に、旧行政エリアに支所を置くのか、集約するのかという議論を進めたいと考えている。
(副委員長)
○北部振興局の役割を強くしたわけであり、住民の理解を得られるよう行政サービスの設置を進めていただきたい。
(委員)
○女性の活躍促進について、長浜市役所の女性職員の年齢層がどうなっているのか。また、管理職になったからといって、仕事ができるかどうかということは別問題であるが、20代でも我々のセンス、感覚が及ばないような新しい発想を持っている女性もいて、このような人が鍛えられて管理職になることが望ましい。単に

課長という肩書きだけでは意味がない。平成30年度以降は取組から除外されているが、女性の活躍促進については、継続して進めてほしい。

(委員)

○【資料2】取組No. 4について未着手とのことだが、課題「例外的なものを除くすべての事務決裁」について、事務の合理化と併せて人員の合理化も含まれるため、事務処理を軽減化しなければならない。目標達成に向けた取組が検討チームの設置であり、なぜ入口段階まで着手できなかったのか疑問である。

→総合政策部の業務であるが、未着手であった。要因としては、他業務の関係と10月より対応を進めているところであり、年度末にはしっかりと報告する。

(委員)

○職員の労働・健康問題について、残業については記載があるが、職員の健康状態について、メンタルを中心に長期休養している職員等に問題はないのか。また、年次休暇の取得について、なぜ目標が8日なのか。管理職が有給消化しないと、一般職員が取得しづらいという組織もある。有給取得することによって、健康状態がよくなったり、働くための生きがいを生んだり、趣味に活かしたりといったプラス要素があり、厳しい状況かもしれないが、数字が一人歩きすることはどうかと思う。

→メンタル不調による長期休養の職員は現在10名程度いる。原因については、各々事情によるものであり、円滑な復職ができるよう支援しているところである。3年前からストレスチェックを実施しているが、高ストレスと判定された職員については、産業カウンセラーあるいは産業医への紹介、また保健師との健康相談等に対応している。

(副委員長)

○【資料2】取組No. 11について、市が直接行っている事業をできるだけ市民との協働事業に転換していくことが定員減や地域づくりの活性化にもつながり、重要なことである。中間報告では、庁内調査で141事業の報告があったということだが、その後、どのような対応をしたのか。

→基本的には次年度の予算要求をし、事業化することになる。

○平成30年度の協働事業については、着手しているのではないか。

→平成30年度分については、把握できていないため、次回報告させていただく。

○しょうがい者雇用について、中央省庁で不正があったが、長浜市ではどうか。

→現在、具体的な数字は持っていないが、長浜市では水準を満たしている。

(委員長)

○次回、数字の把握、報告をお願いします。

(委員)

○【資料2】取組No. 14について、平成36年度目標6%削減に向けて、施設の種別別に老朽化したもののメンテナンスあるいはスクラップ&ビルドの優先度合い、住民の利便性も考慮にした上での対応になると思うが、コンパクトシティ化という流れの中で、都市機能の集約化について地域デザイン等の議論は進んでいるのか。

→デザイン化ということはないが、本市では公共施設等総合管理計画を策定しており、これに基づいて各施設のあり方を個別に定めている。話は外れるかもしれないが、びわ支所や虎姫支所のように複合施設の中にある支所もある。また、新たな施設を建設した場合は、スクラップするといったような検討を踏まえて、施設ごとに進捗を定めている。

(委員)

○公の施設のスクラップ&ビルドもそうだが、予算制約の中で地域の活性化する仕掛けづくりには民の力を借りざるを得ない。さらに進めば、公公連携により隣接

する自治体との連携も視野にいれながら、面白い地域活性化ができると思う。面積削減も大事な目標であるが、地域ごとのありようも検討しながら、いかに民と協働で進めるかということが重要だと思う。

(委員)

○【資料2】取組No. 9について、公民館は、すべてまちづくりセンターに変わったが、センター長を20代にすることはできないかと現在のセンター長に聞いてみたところ、「それはできない」とのことだった。それでは若者が集まるわけがなく、閑散としたまちづくりセンターを活気づいた場所にはできないのではないかと。民間が羽ばたきやすいように、国も規制緩和を進めているようであり、目指している方向は「住みよい長浜市」で、地域経営を目指すならば「若者」は絶対外せないキーワードである。長浜市にはマンパワーが育ちやすい風土が脈々と息づいてきたはずであり、成功例があちこちで出てくることを望んでいる。

(委員)

○【資料2】取組No. 3について、不祥事発生や重大事故とあるが、過去にどのような不祥事があったのか、重大事故とはどのようなものを想定しているのか、また、ITやコンピューター、電子決済システム等、現代的な犯罪行為が横行している中、どのような観点から予防・防止を考えているのか、長浜市としての考え方を教えてほしい。

→過去に入札妨害の罪で職員が逮捕された事象があり、不祥事防止を前提で内部統制を考えている。不祥事を防止するというのも一義的なことであるが、貴重な人財である職員を失うわけにはいかず、職員を守るという観点にもたっている。内部統制の基本方針を定めており、毎月チェックリストをもとに確認作業を実施し、本部会議で評価を行っている。

(3) 出資法人の経営健全化方針の策定について

・資料3に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

(副委員長)

○今回の総務省からの通知で経営健全化方針の策定の主体が各々の会社なのか、策定にあたって、どのように取り組んでいくのか。

→策定自体は長浜市が行う。策定にあたっての留意事項のとおり、当該法人と調整し、策定を行う。

(副委員長)

○しっかりと調整するという事はわかるが、市と法人との考えはかなりずれる部分があると思う。抜本的改革という言葉は、相当程度のスクラップ&ビルドを求めていくことがあるのかと思う。市の強い方針と、法人では今の事業を継続して進めたいというせめぎあいが見込まれる。市が主体的にどのように策定できるのか。

→スケジュールにもあるように総務省からの通知を受けて、3法人を選定し、具体的な事務手続をすでに進めている。当会議で意見を賜り、12月議会にて報告する予定。その後、国の通知では公表することであり、議会へ報告ののち、ホームページにて公表する。進捗管理については、当会議で進める予定である。

(副委員長)

○健全化方針に基づいて策定されたものをどのように評価するのか。アドバイスの機能でいいのか、策定内容が駄目だから作り直し、といったことを行うのか。

→初めてのケースであり、参考様式に基づいて策定することになるが、評価については、アドバイザー的な評価をお願いしたい。

(委員)

○各法人で主要な事業があり、設立当初から時間が経過してその必要性についての検討も必要ではないか。中長期的に整理をしないといけないのではないか。

(委員)

○3法人については、長浜市として続ける意思があるものと解釈している。「黒壁」は30年経過しているし、「えきまち長浜」については、昨年オープンしたところもある。いろいろな事業があるが、継続するものとしなないものをある程度選択する必要がある。3社とも続けることが前提であるため、長浜市としてしっかり関わっていることを示していかなければならない。ただ、この資料だけでは判断が難しいのではないかと感じた。

(委員)

○「長浜まちづくり株式会社」の事業内容を知らなかったが、ワークショップに参加した事業があった。事業内容を見ると、もっと民間に任せられるものもあるのではないか。公的なお金が入ることで監査が厳しくなり、自由さがなくなるのであれば、第三セクターではない形での支援があった方がいいのではないか。また、平和堂と同じものを販売するのはナンセンスだと思う。敵対意識を持たれるようなことをしては、喜びに満ちた場になるわけがなく、できるだけ早くえきまちマルシェを撤退し、長浜市にないサービスを検討してほしい。

(委員)

○3社とも知っているが、事業内容等はほとんど知らない状況であり、それぞれの経緯、内容、問題になっていることの説明を受けてから、アドバイザー的な対応ができないか。次回にでも説明をお願いしたい。えきまち長浜が何度もリニューアルされているが、すべて間違った方向に向かっているのではないか。平和堂と戦っても仕方ないわけで、1階のスペースを無駄に使っていないか。もっと魅力のあるものを作れば、もっと多くの来客を見込めるのではないか。一番のデメリットは駐車場が少ないことで、1時間無料にする等、努力されていることはわかるが、その場凌ぎの対応になっているのではないか。市が経営するのではなく、民間に貸し出すといった方法もあるのではないか。リニューアルする際の会議には、民間企業の意見を取り入れているのか、もっと危機感をもって対応されているのか。より良くしていただくことを期待する。

(委員長)

○今回は経営健全化方針の内容までは精査していないもので、形式的にどういう観点で出せばよいかという相談までであり、これまでの意見を踏まえた経営健全化方針であってほしい、あるいは民間化等を含めた地域の活力を活かしたものにしたいといったことを含めて経営健全化方針を考えてほしい。経営改革会議で議論する際に、それぞれの事業者の情報や関連する地域の情報を入れながら議論を進めたいので、事務局においてはこうした観点を含めて年度末の会議の準備をお願いしたい。

(委員)

○このような書類を初めてみるが、総務省がどのような性格を持っていて何を考えているのかを把握しなければならない。総務省は特に自治体と密接であり、官庁もそれぞれの立場で通達を出している。仕事柄、全国のあらゆる市町に行くことがあるが、シャッター街のような、かなり重症な市町がある。それに比べて長浜市は、かなり闊達で世界からの観光客が増えている。一概に自治体の特色を抜きにして評価することはできないため総務省としては全体的に見たい、特に第三セクターが完全に破綻していて自治体の財政が破綻に向かっているところが多々あることも事実であり、総務省の思いもわかるところがある。先ほども話に出てきたが、「黒壁」というネームバリューの波及的効果は、資料にあるマイナス要素と比べたら、はるかにプラス要素が大きい。個別的に問題があれば修復するのはど

んな企業でも自治体でも当たり前であり、長浜市の特色を打ち出して第三セクターのプラス面、マイナス面があるのであれば、どのように改善していくのか、前向きな方向での検討が必要だと思う。総務省の通知は、きめ細かい考え方ではなく、ざっくりした考え方で通知しているものであり、これに捉われることなく、長浜市としては、それぞれの出資法人について、プラス面、マイナス面について、経済関係、金融関係、出資している方々の意見を聞きながら、独自に考えていかなければならないと思う。国は責任を取ってくれないので、メリハリをつけて対応していかなければならないと思う。総務省の通知に対しては、対応すべきだが、長浜市の考え方をしっかりと伝えるべきである。

(4) 平成30年度働き方改革について

・資料4に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

(委員)

○長浜市は他の自治体や国、あるいは企業に人材派遣はしているのか。

→民間企業への人材派遣は行っていない。国、県には派遣している。現在、国（国土交通事務所関係）で大津に1名、県に2名、東京都台東区に1名派遣している。

(委員)

○他社で鍛えることはすごく重要で、国、自治体、特に民間企業には重要なところがあり、いろいろなノウハウがある。働き方改革の中に、人材育成のために何が必要なのか等、幅の広い働き方改革を取り入れていただきたい。

(委員)

○介護離職について、相談できる窓口があるといいのではないかと。一人で抱え込まずに、仕事をしながら家族と向き合えるようになればいいと思う。

(委員)

○「仕事のやり方を変える（～やめる・減らす～）」とあるが、聞き取り結果には何も出てきていない。新しく取り組む場合は、見切っていないと、仕事が詰まることになって、できる人に仕事が集中し、結局残業が増えることになってしまう。所属長のマネジメントが非常に重要だと思うので、管理部署が所属長に仕事の見直しについて、しっかり進めていかなければならない。

(5) 施設使用料等の見直しの実施について

・資料5に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

(委員)

○この改定により、どれくらい使用料収入が増え、その増加分の使途について、一般会計の予算に繰り入れることになるのか。

→一般会計に繰り入れる。収入について、公の施設について、指定管理者制度を導入している施設については、施設使用料が指定管理者の収入となっているものもあり、全体の収入については把握が難しいところがある。市の施設としての収入は、7,000万円弱であり、消費税増加分については上がることになる。本体の見直しにあたっては、市で収入する施設では据え置きというところが多く、影響額は大きくないと考えている。

(委員)

○どれくらいの収益があつて、どれくらい市民に負担させることになるのか、長浜市役所にとって、プラスになるのかマイナスになるのか、詳細がわかりにくいいため、数値で示した方がわかりやすいのではないかと。

(委員)

○人件費に賞与等引当金や退職手当引当金を含めた形で見直すとのことで、コスト計算が増えるので利用料金収入も増えることになる。【資料5】7ページにある施設ごとの利用者負担割合があるが、理論値でどれくらい取るべきで、今回の見直しでどれくらいになるのかおおまかな試算があれば、議論しやすいのではないかと。
→12月議会に今回の見直しについての報告を予定している。条例改正については、3月議会で提出予定である。

(副委員長)

○冷暖房費の扱いについて、当然利用者負担であるが、利用料に含まれるものや含まれないもの、また時間単価のものや1回単価のものもあり、整理すべきである。
→光熱水費については、一定の整理を行っており、一律の基準を持っている。

(委員)

○設備の更新費用についてリカバリーしている自治体もあるが、経常的管理運営費だけのリカバリーだけで問題ないのか。
→地方公会計での決算を示したことにより、減価償却費についてもわかるようになった。減価償却費を受益者負担に含めるかどうか庁内で協議したが、仮に減価償却費を含めると、施設使用料が相当程度上がることが予想される。そういう理由で使用料を値上げすることが市民に通用することなのか、協議を行ったが、経常的管理運営費を受益者に負担いただくことが一般的であり、今回は、減価償却費を含めず利用者負担を設定している。減価償却費の受益者負担については、引き続き議論が必要と考えている。

8 その他

(1) 資料提供 補助金等交付状況及び評価シート

・資料6に基づき事務局より説明

【質疑・意見など】

(委員)

○これは一般会計から出ているもので、一般会計の予算が年間500億円弱であり、合計が約46億円であり、1割近いお金が補助金として交付されていることになる。これがトータルで考えてどうなのか不明であるので、機会があれば教えてほしい。

(副委員長)

○約10万円程度の補助金交付がある。1つの補助金交付について、労務が発生するわけで、働き方改革で仕事を減らそうとする中で、補助金交付についても見直す必要があるのではないかと。

(委員)

○総務省の通知に関する事、地方に素晴らしい建物がたくさんできているが、これが大赤字の原点であり、利用客が非常に少なくなって、財政破綻の大きな問題であることをお伝えする。

(2) 第3回会議の日程

平成31年3月25日(月) 14:30~16:30

9 閉会

以上